



# 総 代 会

会員一人ひとりの意見を適正に反映するための開かれた制度です。

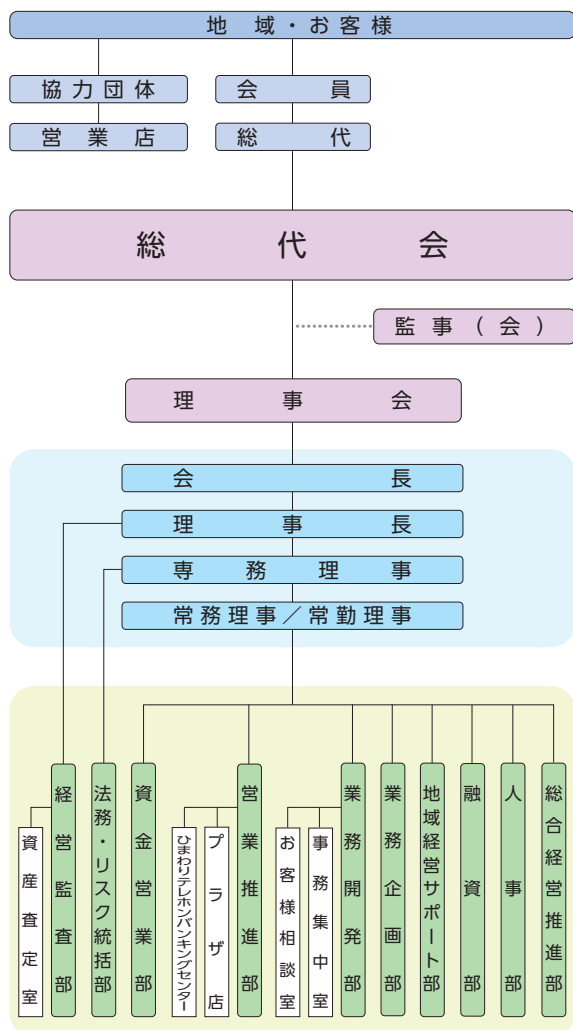
## 1 総代会について

- (1) 信用金庫は、会員同士の「相互信頼」と「互恵」の精神を基本理念に、会員一人ひとりの意見を最大の価値とする協同組織金融機関です。したがって、会員は出資口数に関係なく、一人一票の議決権を持ち、総会を通じて信用金庫の経営に参加することになります。当金庫では、会員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、総会に代えて総代会制度を採用しております。
- (2) 総代会は、決算、取扱業務の決定、理事・監事の選任等の重要事項を決議する最高意思決定機関です。したがって、総代会は、総会と同様に、会員一人ひとりの意見が当金庫の経営に反映されるよう、会員の中から適正な手続きにより選任された総代によって運営されます。
- (3) 当金庫では、総代会に限定することなく、日常の事業活動を通じて、総代や会員とのコミュニケーションを大切に、様々な経営改善に取り組んでおります。

## 2 総代候補者の選考基準

- (1) 当金庫の会員である方。
- (2) 当金庫の良き理解者である方。
- (3) 総代として相応しい見識を有し、正しい判断ができる方。
- (4) 人格者であり、当金庫の発展にご協力いただける方。
- (5) 地域における信望が厚い方。
- (6) 就任時点で75歳未満である方。

### <総代会のしくみ>



## 3 任期・定数・選任方法等

- (1) 総代の任期・定数
  - ・総代の任期は3年です。
  - ・総代定数は、100人以上125人以下で、会員数に応じて各選任区域ごとに定められております。なお、平成29年3月31日現在の総代数は107人で、会員数は35,813人です。
- (2) 総代の選任方法
 

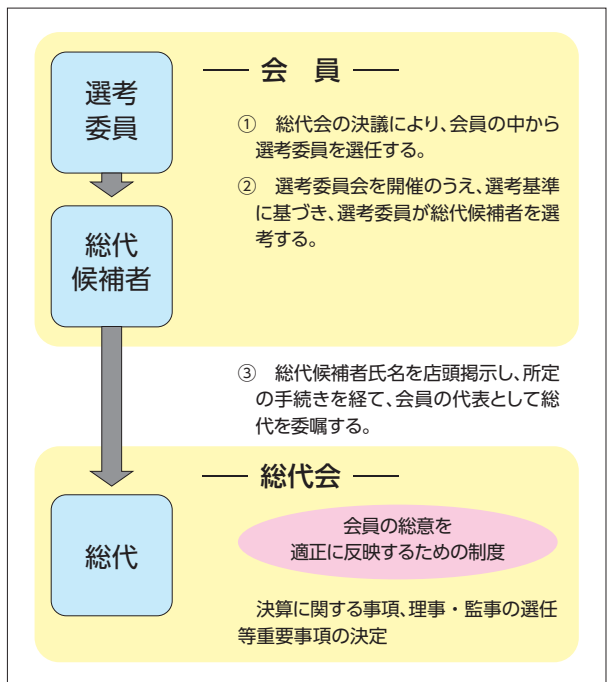
総代は、会員の代表として、会員の総意を当金庫の経営に反映する重要な役割を担っております。

総代の選考は、総代候補者選考基準に基づき、次の3つの手続きを経て選任されます。

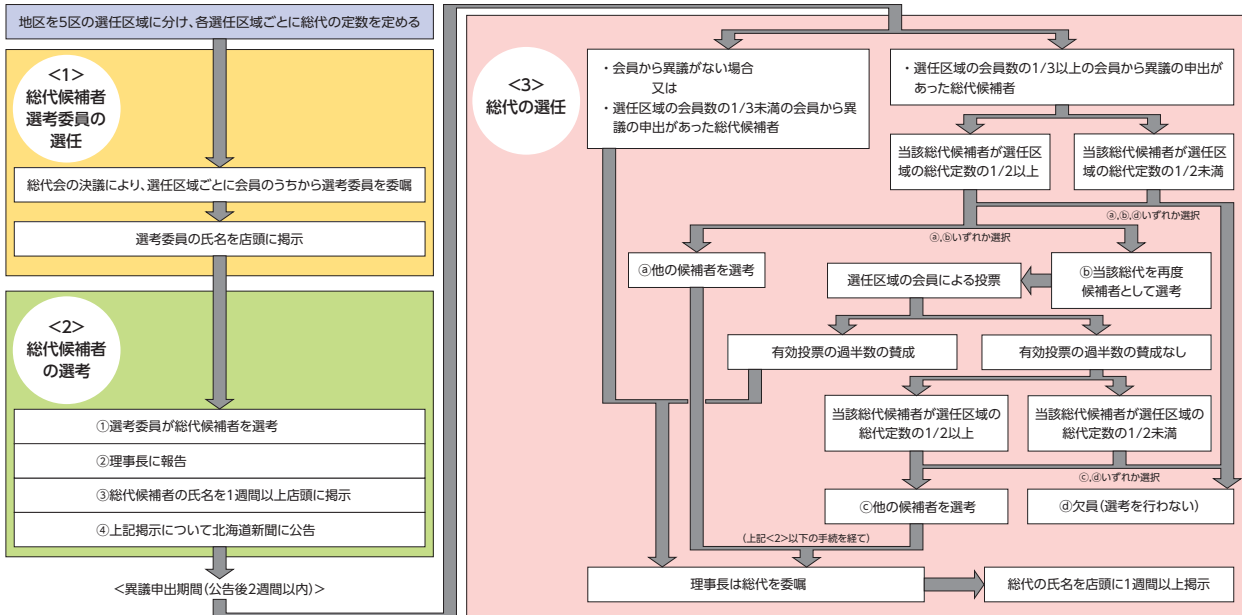
  - ① 総代会の決議により、会員の中から総代候補者選考委員を選任します。
  - ② 選考委員会を開催のうえ、総代候補者選考委員が総代候補者を選考します。
  - ③ その総代候補者を会員が信任します(異議があれば申し立てる)。
- (3) 総代の定年制
 

総代会の一層の機能向上と活性化、世代交代の促進などを目的として、総代定年制を導入致しております。

  - ・総代の定年は満75歳到達日とします。ただし、任期中にあっては直前に到来する任期満了日迄と致します。



<総代が選任されるまでの手続きについて>



総代の氏名等

(平成29年6月末現在<五十音順・敬称略>)

※氏名の後の○は就任回数を表しております。

第1区 30名 (札幌市中央区・南区・西区・手稲区・小樽市)

- |        |         |        |        |        |
|--------|---------|--------|--------|--------|
| 安積孝三 ③ | 石橋正清 ②  | 岩本勇二 ④ | 浦野秀敏 ① | 大場武信 ④ |
| 陰元潤一 ④ | 上遠野久夫 ① | 加森公人 ① | 川上榮治 ④ | 川端幹生 ① |
| 神田明子 ③ | 小村隆時 ③  | 近藤哲也 ③ | 先本建夫 ④ | 佐藤隆昌 ① |
| 佐藤友昭 ③ | 三味正昭 ④  | 新川浩史 ④ | 平昌夫 ①  | 田澤泰明 ③ |
| 塚本祥造 ⑥ | 出村知佳子 ① | 中川陽子 ④ | 林茂年 ④  | 福土宗光 ① |
| 福島勝男 ④ | 福山恵太郎 ④ | 古澤政治 ④ | 本間浩喜 ③ | 八島昭雄 ③ |

第2区 22名 (札幌市北区・東区)

- |         |         |        |         |         |
|---------|---------|--------|---------|---------|
| 相澤政樹 ③  | 阿部司 ①   | 池戸俊幸 ③ | 石澤勝明 ⑥  | 犬嶋清幸 ①  |
| 岩田圭剛 ④  | 上村哲朗 ①  | 氏家潤 ③  | 小野木俊司 ③ | 川原田義行 ① |
| 日下幸弘 ②  | 佐野長次郎 ⑥ | 鈴木成一 ① | 竹田勇 ⑥   | 竹田邦治 ③  |
| 長土居幸夫 ⑥ | 林信一郎 ④  | 藤井公人 ① | 南康久 ②   | 宮岸武弘 ④  |
| 宮本久雄 ①  | 山川武 ⑦   |        |         |         |

第3区 25名 (札幌市豊平区・白石区・清田区・厚別区)

- |        |         |        |        |        |
|--------|---------|--------|--------|--------|
| 赤塚亮介 ④ | 秋田雅幸 ④  | 阿部正毅 ⑥ | 石岡利昭 ⑥ | 井上善博 ③ |
| 上原伸博 ⑥ | 大久保一弘 ① | 岡部康彦 ⑥ | 北山康二 ④ | 小仲直樹 ① |
| 坂田昭正 ⑥ | 佐々木幹彦 ③ | 関寛 ①   | 瀧澤嘉浩 ① | 谷口正博 ⑦ |
| 鶴巻孝明 ③ | 中澤利夫 ④  | 中静進 ⑥  | 橋本芳枝 ④ | 三浦雅弘 ③ |
| 安井昭夫 ⑧ | 山田健一郎 ① | 芳岡満 ⑦  | 吉田恵子 ③ | 渡邊凱子 ④ |

第4区 8名 (石狩市・当別町・月形町・新篠津村)

- |        |        |        |        |        |
|--------|--------|--------|--------|--------|
| 青野重史 ⑥ | 今田義春 ⑥ | 内海英徳 ⑥ | 神田久雄 ⑥ | 工藤信夫 ⑥ |
| 酒井敏一 ⑤ | 泉亭俊徳 ⑥ | 福居正憲 ⑥ |        |        |

第5区 22名 (江別市・千歳市・恵庭市・北広島市・岩見沢市・苫小牧市・南幌町・長沼町)

- |         |        |        |        |        |
|---------|--------|--------|--------|--------|
| 安孫子建雄 ④ | 石川暁寛 ⑥ | 井瀬美雪 ⑥ | 伊藤勲 ⑥  | 大谷恵一 ④ |
| 小原徹夫 ④  | 金田敏雄 ⑥ | 今野裕次 ⑥ | 鈴木修 ⑥  | 多賀勲 ⑥  |
| 玉川豊 ③   | 土谷秀樹 ② | 藤井康照 ⑥ | 松浦敏 ⑥  | 三浦孝史 ⑥ |
| 宮崎孝志 ⑥  | 村本隆二 ③ | 村山隆司 ⑥ | 山田耕作 ③ | 山田茂 ③  |
| 山田孝男 ⑥  | 山保義明 ⑥ |        |        |        |

個人情報保護法に基づき、上記情報(氏名)は当金庫総代に係る目的以外に使用致しません。

総代の属性別構成比

職業別構成比	
法人役員	87.9%
個人事業主	6.5%
個人	5.6%
合計	100.0%

年齢別構成比	
40歳以上～50歳未満	4.6%
50歳以上～60歳未満	16.8%
60歳以上～70歳未満	39.3%
70歳以上	39.3%
合計	100.0%

業種別構成比	
製造業	16.8%
建設業	26.8%
卸売業、小売業	19.8%
不動産業	16.8%
物品賃貸業	1.0%
学術研究、専門・技術サービス	8.9%
宿泊業	1.0%
生活関連サービス業、娯楽業	1.0%
医療、福祉	1.0%
その他のサービス	6.9%
合計	100.0%

※業種別は、法人役員、個人事業主に限ります。

第97回通常総代会の決議事項

平成29年6月19日開催の第97回通常総代会において、次の事項が付議され、決議事項は原案のとおり可決決定されました。

(1) 報告事項

第97期業務報告書、貸借対照表並びに損益計算書報告の件

(2) 決議事項

- 第1号議案 第97期剰余金処分案承認の件
- 第2号議案 北海信用金庫、小樽信用金庫との合併決議の件
- 第3号議案 合併契約書および合併契約書付帯覚書締結承認決議の件
- 第4号議案 合併等に伴う定款の一部変更の件
- 第5号議案 合併に伴う理事および監事選任の件
- 第6号議案 合併に伴う理事の報酬総額の改定の件
- 第7号議案 理事に対する退職慰労金贈呈の件
- 第8号議案 監事に対する退職慰労金贈呈の件
- 第9号議案 総代会付議事項補正変更字句修正委任の件



平成29年6月19日 京王プラザホテル札幌において

4 一般会員の皆様からのご意見等

平成29年5月に一般会員の皆様へご意見・ご要望について伺いましたところ、124名の会員の皆様からご回答をいただきました。

昨年度の主な対応状況についてご紹介させていただきます。

一般会員の皆様からのご意見等

- 「ATMの稼働時間を延長してほしい」とのご要望を受けて、平成29年3月1日より、本店営業部、山鼻中央支店、琴似支店中央西支店、月寒支店、札幌駅北口支店の計6カ店で午前8時から稼働開始と致しました。
- 「地域に密着した金融機関として今後も期待する」とのご意見に鑑み、引き続き積極的な地域貢献活動を実践して参ります。